

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminnsy@ybb.ne.jp

3・13 重税反対 全国統一行動

ミニ集会と集団申告

須崎市立文化会館

第52回重税反対全国統一行動(須崎市重税反対実行委員会主催)が、12日(金)須崎市立文化会館において「コロナ禍、感染防止対策のもとミニ集会」実施、集団申告を行いました。

開会あいさつ後、事務局より、①税務署交渉の経過及び、②集団申告の意義、③マイナンバー等々について。特に、「コロナ感染症の収束が見えないうちに、マイナンバーカード交付申請のご案内」が届けられており、会員等々から「どうしたらいいの不安」と電話での相談が相次いできており、問題点を簡単に報告しました。詳細は来週号でお知らせします。

申告お疲れ様でした 健康診断を受けよう

- * 受診日 3・4・5月の月～土曜日です。
- * 受付「すさき診療所」に直接電話で受付。
医療機関 医療生協すさき診療所
電話番号 0889-40-0566
- * 費用・共済会員は特定検診とセット検診で無料
市町村国保に加入の方(40歳以上)で、共済会員が、成人病検診を特定検診とセットで検診した場合、補助がありますので、本人負担は、無料となり、お得です。
・医療生協組合員 7000円
・組合員以外 9000円
- * 成人健診以外の検診(追加費用が必要)
・前立腺ガン検診・骨検診・動脈硬化検診等々。
詳しくは須崎民商共済会事務局まで。

消費税率5%への減税を求めましょう。

仲間と重税反対 3・13全国統一行動の意義

「コロナ禍での3・13重税反対全国統一行動を巡って「税務署から『集団申告は控えて』と言われた」一申告書を預かり、まとめて申請、などの動きも見られます。改めて、3・13統一行動の歴史を振り返り、集団申告の意義を考えてみます。(2回掲載)

なぜ集団申告か

戦後、日本国憲法の下で「納付すべき税額が納税者のする申告により確定することを原則」(国税通則法第16条)とする「申告納税制度」が導入されましたが、税務当局は、申告納税制度を守るどころか破壊する税務行政を進めてきました。

なぜ仲間と重税反対

「納付すべき税額が納税者のする申告により確定することを原則」(国税通則法第16条)とする「申告納税制度」が導入されましたが、税務当局は、申告納税制度を守るどころか破壊する税務行政を進めてきました。



初の3・13重税反対統一行動が取り組まれた静岡県清水市(当時)での行動1970年3月13日

コロナ危機から 営業を守ろう

県の政策
「営業時間短縮要請対応臨時給付金」制度を活用しましょう。

須崎市給付金
最大 個人20万円
法人50万円
19日(金) 締切りお早め!

会員・商工新聞の拡大にご協力をお願いします。

◎マイナンバー制度の利用拡大を中止し、制度の廃止を求める請願署名

◎中小業者の新型コロナ危機打開を！緊急請願署名
署名用紙を、集団申告時にお届けしました。
請願趣旨は、署名用紙を参照してください。

まずご家族からお願いいたします。

* 戦争法廃止19日行動

3月19日(金)午後5時
ファミリーマート(桐間4差路)

お知らせ

掲載されていたものです。

商工新聞2月15日付けに